

平成28年度公益財団法人日本体育施設協会認定  
「体育施設運営士養成講習会・資格認定試験」開催要項

- 1 趣 旨 体育施設の管理運営に必要な知識・技能を習得することによって、指定管理者制度や事業運営等に対応できるマネジメント能力の向上を図ると同時に、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的としています。
- 2 主 催 公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団 公益財団法人 日本体育施設協会
- 3 後 援 大阪体育施設協会・堺市・大阪教育大学・大阪府立大学・大阪体育大学
- 4 期 日 自 平成28年 8月31日（水）  
至 平成28年 9月 2日（金）  
平成28年 9月2日（金） 資格認定試験
- 5 会 場 堺市立大浜体育館 第1研修室  
大阪府堺市堺区大浜北町5丁7番1号  
(南海本線 堺駅下車徒歩15分)
- 6 受講資格 (1) 体育施設の管理運営に従事している方。または、これらの業務に従事することを目的としている方。  
(2) 平成28年8月31日現在満20歳以上の方  
※日付は講習会初日を記載してください。
- 7 定 員 50名
- 8 講習内容

科 目	
1 スポーツ施設のマネジメント －管理運営概論－（90分）	2－⑤ 財務管理／予算管理（経費縮減対策・増収対策）（60分）
2－① 施設活性化戦略（含むイベント・クオリティマネジメント）（60分）	2－⑥ 危機管理（含むクライシスマネジメント）（90分）
2－② 顧客管理（含む顧客サービス・モニタリング）（60分）	3 指定管理者制度危機管理（90分）
2－③ 広報戦略（含むマーケティング・コミュニケーション）（60分）	4 スポーツ施設の管理運営（演習）（90分）
2－④ 人事管理（含む人材育成・ヒューマンリソース）（60分）	5 スポーツ救急手当講習会 基礎コース（60分）

9 資格認定試験科目

80問／60分	
① スポーツ施設のマネジメント —管理運営概論— (10問)	⑤ 人事管理 (含む人材育成・ヒューマンリソース) (10問)
② 施設活性化戦略 (含むイベント・クオリティマネジメント) (10問)	⑥ 財務管理／予算管理 (経費縮減対策・増収対策) (10問)
③ 顧客管理 (含む顧客サービス・モニタリング) (10問)	⑦ 危機管理 (含むクライシスマネジメント) (10問)
④ 広報戦略 (含むマーケティング・コミュニケーション) (10問)	⑧ 指定管理者制度 (10問)

10 日 程 【別表1】のとおり

11 受講料 20,000円 (15 申込方法の④参照のこと)

12 資格認定受験料 15,000円 (ただし、公益財団法人日本体育施設協会会員は10,000円)

13 テキスト代 1,000円

14 スポーツ救急手当講習会基礎コース修了証代 454円

15 申込期間 平成28年6月1日 (水)～平成28年6月30日 (木)

16 申込方法

(1) 必要な書類及び手続き

①受講・受験申込書【別紙1】を申込期間中に下記(2)に送付してください。(宅配便も可)

勤務先が当協会会員の所属職員の方は、正規職員であることを証明するもの(健康保険証・身分証明書・社員証等の写し)を同封してください。

証明するものがない場合は会員と認めません。

②定員を越えた場合は抽選とします。(受講のみは認めません。)定員に満たない場合は申込期間を延長する場合があります。

③受講・受験の可否については、それぞれ受講者に通知します。

④受講・受験が決定した方は、銀行振込(振込先：三菱東京UFJ銀行 堺支店 普通預金 No. 3866205 口座名：ザイ)サカイシキョウイクスポーツシンコウジギョウダンで7月22日(金)まで(必着)に納入してください。棄権する場合は必ずご連絡ください。

⑤④の手順によって受理した方には受講・受験証と領収書を送付いたします。(納入された受講・受験料はお返しいたしません。)

(2) 申込先

公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団 スポーツ事業部

〒599-8123 大阪府堺市東区北野田1077 アミナス北野田

TEL: 072-294-6111 FAX: 072-237-6001

17 合格発表 資格認定試験終了後、資格認定委員会に諮り、約2か月後に本人宛に可否を通知します。

18 資格取得 資格認定試験に合格し、資格認定登録料20,000円を納入された方に、資格認定証・資格認定カードを交付します。(交付する資格認定カードには、受講・受験申込書の貼付写真を使用します。)

19 その他

- (1) 筆記用具(試験は鉛筆、消しゴムを用意)、健康保険証、日用品等は各自持参してください。
- (2) 講習会・資格認定試験期間中は毎朝、「受講・受験証」を受付に提出してください。
- (3) 資格認定試験を受験するためには、全ての科目の講習を受講する必要があります。
- (4) 受講・受験申込書の写真を合格後に交付する資格認定カードに転写しますので、規定サイズで鮮明に撮影したものを貼付してください。
- (5) 個人情報は、厳重に管理し、その利用は本協会の事業目的以外には使用いたしません。
- (6) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (7) この講習会に関する問い合わせ等は、公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団 スポーツ事業部(TEL:072-294-6111)まで、会員・非会員の確認に関するお問合せは、公益財団法人日本体育施設協会事業部(TEL:03-5972-1982)までお願いいたします。

